開催日時・場所		質問事項等	回答
令和８年１０月７日 （水曜日） 南部市民プラザ １９：００～１９：４５ 参加人数：１９人	①	碧南市の一人当たりの家庭系ごみ排出量が県平均より1割ほど多い理由は何か。また、有料化による1割削減で約1億円の費用が浮く計算になるが、啓発活動を含め、市としてこの現状をどう捉えているか。	碧南市は古くからリサイクルに力を入れており、現在22品目の分別を行っている。しかし、無料配布のごみ袋を使い切るために「燃えるごみ」が増えてしまっている現状がある。有料化に伴い啓発を強化し、排出量削減に向けて周知を徹底したい。
	②	有料化によって不法投棄が増えるのではないか。現在は無料だから出している層も、有料になると、不適切な場所に捨てる可能性があるが、対策は考えているか。	現在も不法投棄はゼロではなく、パトロールや回収を行っている。対策として、昨年から市独自で監視カメラを購入し、不法投棄が多い場所に設置するなど抑止力を高めている。今後も対策を強化していく。
	③	碧南市のごみ袋は1リットルあたり0.25円（3年間）からスタートし、その後0.5円になるとのことだが、他市より安い場合、市外の人が碧南市の袋を買って通勤途中などに捨てていくのではないか。	高浜市や知立市は既に1リットルあたり0.5円（45L袋で約22～23円）程度。碧南市は最初の3年間はそれより安く設定している。3年後の価格引き上げ後は、高浜市や知立市とは同等程度、近隣の西尾市や安城市よりは高くなる見込みであり、価格差による流入リスクは長期的には限定的と考えている。 碧南市のごみは碧南市の袋でしか出せないルールだが、安さゆえの流入については「性善説」に頼らざるを得ない面もある。購入時の住所確認などは現時点では検討していない。根本的な対策は難しいと考えている。
	④	物価高の中でごみ袋の有料化は市民にとって厳しい。現在手元にある無料配布のごみ袋を、有料化後も使い切るまで並行して使用できるようにしてほしい。特に高齢者は切実に願っている。	同様の意見は電話やメールでも多く寄せられている。本日の説明会でも多くの意見をいただいているため、議事録に残し、市の上層部へも報告する。
	⑤	説明会が夜間中心だが、高齢者は夜に出歩くのが難しく、若い世代は仕事で来られない。もっと多くの人が参加できる時間帯も設けてほしい。	12月20日（日）の午前中に市役所で説明会を予定している。
	⑥	ごみ袋に広告を載せていると思うが、その収入はどの程度あるのか。	来年度までは大きいサイズの袋のみ。順次、中・小サイズにも広告枠を設ける予定。現在は最大16枠、1枠5万円で募集している。全て埋まれば年間80万円程度の市の収入となる。
	①	「ごみ減量」が目的とあるが、収集車で集める量を減らしたいのか、焼却場での燃焼量を減らしたいのか。	収集量を減らすことで、最終的に焼却施設の負担軽減につなげたい。
	②	焼却場へ行くとプラスチック類が混ざっているのが散見される。なぜプラを資源ごみとして出すよう徹底しないのか。また、近隣市は軟質プラスチックの分別を行っているが碧南市はしていない。なぜか。	確かにプラスチックごと捨てている人はいるが、分別にご協力いただいている方は外の分別会場で分別してくれている。今後とも分別についての啓発を徹底したい。 軟質プラスチックについては分別方式の違いから「燃えるごみ」として扱っているが、今後は分別回収を検討している。
	③	指定ごみ袋は国産か外国産か。碧南市で製造できないのか。 地元産業の活性化のためにも、コストだけでなく地産地消の観点を取り入れてほしい。	現在の落札業者は外国産を使用している。入札となるため国産はコスト面で課題があり、外国産が中心となっている。
	④	セブンイレブン等のコンビニで一部店舗を除くとあるが、どこが購入できる店舗で、どこが購入できない店舗なのか。	現在、販売店を募集中であり、申し込みのあった店舗のみ掲載している。販売店舗が決まったらホームページ等で公開する。

令和８年１０月１４日 （水曜日） 棚尾公民館 １９：００～２０：００ 参加人数：１７人	⑤	新しい袋と古い袋はどのように変わるのか。古い袋で出したら持って行ってくれないのか。	現行の袋は緑色だが、新しい袋は赤色に変える予定である。色を変えることで新旧の見分けがつくようにしている。 令和１０年４月１日以降に古い袋で出されたものについては、収集不可シールを貼り収集はしない。
	⑥	有料化については、決定事項であり、再検討する余地はないという理解でよろしいか。 ごみ袋が余っている世帯を想定するのであれば、もう少し期限を延ばしたらどうか。	令和９年４月からの１枚目からの有料化および価格設定、１年間の利用期限については、議会で議決された条例になるため、条例改正をしない限りはこのとおりである。 使用期限に関するご意見は電話や窓口でも伺っている。こうしたご意見は議事録に残し、市長にも報告する。
	⑦	１L当たり0.25円というのは、近隣市の中ではどのくらいの値段か。	高浜市、知立市と比べると最初の３年間は安く、令和１２年以降は同等程度の値段になる。西尾市や安城市などについては、ごみ袋の価格が市場価格となっているため一概には言えないが、３年後には近隣市と同等程度になると考えている。
	⑧	そもそもなぜ使用期限を設けるのか。	まず、ごみ袋を購入してもらいごみ処理費用の一部を負担していただくよう制度を変更した。 また、１～５人世帯まで一律同じ枚数を配っていた中で、１，２人世帯だとごみの排出量が少ないので余ってくる世帯も多い。一方４，５人世帯などでは、ごみ袋が余っていないという世帯もある。 もちろん今までのごみ袋の配り方が良くなかったのは申し訳ないところであるが、余っている人と余っていない人とがいる中で、長期間昔のごみ袋を使えるようにしてしまうのは、公平ではないと考えている。
	⑨	使用期限を過ぎたごみ袋で捨てられることへの対策は？ごみが残される状況は集積場所の近くに住んでいる人にとって気持ちのいいものではない。	古いごみ袋で捨てられたものについては収集不可シールを貼って、１週間程度周知・啓発のために置いていくことになる。そういったことがないよう市も啓発に取り組んでいく。
	⑩	今までのごみ袋にはどれくらいの費用がかかっていたのか。また、有料化になってどの程度の財政効果が出るのか。	令和８年度分のごみ袋については約３００万枚作成し、およそ５０００万円の費用がかかっている。またごみ袋販売による歳入が１２００万円ほどであった。 　これが、一枚目から全て0.25円/Lで販売することになると、７８０万円ほどの財政効果が得られる想定となっている。0.5円/Lになればもう少し多めの財政効果となると想定している。
	⑪	スーパー等に支払う販売手数料はいくらか。公民館等で販売すれば販売手数料を削減することができると思うがどうか。	現在は販売価格の21%だが、有料化後は1枚あたり1.1円（5～10%相当）に引き下げる予定。 ごみ袋の需要、市民の利便性を考慮し、民間の小売業者での販路を拡大していく方針である。
	⑫	今までのボランティア用のごみ袋の配布は継続するか。	継続する予定である。
	⑬	１枚当たり1.1円の販売手数料では、販売店の利益はほとんど出ないのでは。	いままでの販売店については利益が減ってしまうことは確かであるが、需要の増加により販売数も増加すると考えている。そのあたりでバランスが取れると見込んでいる。
	⑭	「ごみの出し方」などを袋へ記載してはどうか。町内会未加入の世帯や外国人の方が増えており、ルールがわからない方も多い。	現在でも記載はしているが、外国語での表記の必要性も感じているため、検討の材料とさせていただく。

令和８年１０月２１日 （水曜日） 碧南市役所 １９：００～２０：００ 参加人数：１１人	①	使える期間をもっと延ばしてほしい。また、今回の有料化について、市民の声をもっと聞いてから進めるべきではなかったか。	令和10年3月末までの期限と1枚目からの有料化については、条例で決定している事項である。同様のご意見は説明会や窓口、メール等でも受けているため、取りまとめて市長に報告する。 　また、令和7年12月にパブリックコメントを実施している。それも踏まえての制度変更となっている。
	②	現在、市が配っているごみ袋の製造には、どれくらいの費用がかかっているのか。	年間約300万枚を製造しており、約5,000万円の費用がかかっている。
	③	令和10年4月以降、残った袋を市が回収して有効活用するという話だが、その回収・管理にもコストがかかるのではないか。	管理コストは発生するものの、大きな制度変更であるためご協力願いたい。回収方法等については決まり次第周知する。
	④	資料2ページの「ごみ排出量」の数値について、これは可燃ごみのみの数値か。	資源ごみを除く、家庭系ごみの数値である。可燃ごみを中心としている。
	⑤	事業系ごみの排出量や処理コストはどうなっているのか。また、事業者の負担は増えるのか。	クリーンセンター衣浦では、事業系ごみの重量に応じて料金を徴収している。令和７年１０月には、持込料金が他市と同水準になるよう、１０kg１００円から１０kg２００円へ値上げを行った。
	⑥	市民が努力して資源ごみを分別しているが、その売却による利益は年間でどのくらいあり、何に使われているのか。資源ごみの売却益がごみ処理費用を助けていることをもっとPRして、市民の分別の励みにすべきだ。	令和7年度は約1,400万円の収入があった。売却代については、ごみの収集運搬や処理にかかる費用の財源となっている。 PRに関して、貴重な意見として承る。分別の徹底については引き続き周知していく。
	⑦	資料4ページにある「ごみ減量政策の財源」とは具体的に何を指すのか。	ごみの収集運搬や処理にかかる費用全体の財源として活用させていただく。
	⑧	町内会を通じてごみ袋を配っているが、有料化でメリットがなくなると町内会を辞める人が出る懸念がある。町内会加入促進につながるような工夫はできないか。	地域協働課とも連携しながら検討の材料とさせていただく。
	⑨	ごみ袋の取扱店一覧をホームページで見るよう案内があるが、高齢者は見られない。チラシに記載するなど、誰でも見れるような周知方法も行ってほしい。	周知方法を検討する。
	⑩	2歳未満の子供がいる世帯への配布は、市から自動的に配られるのか。	出生届や転入届を提出する際に市民課および環境課窓口で渡している。該当世帯への個別の通知はしておらず、窓口で申請した世帯のみが対象となる。
	⑪	今回の有料化は、碧南市の「財政非常事態宣言」によるものか。	ごみの減量化が第一の目的ではあるが、財政非常事態宣言における「無料施策の見直し」項目の一つとしても位置づけられている。
	⑫	有料化後の「大」サイズを「中」サイズに交換してもらうような対応は可能か。 町内会では、大きな袋はいらないから小さい袋に替えてほしいという要望が多い。ごみを減らす努力をしている人のためのサイズ変更には柔軟に対応してほしい。	有料化後は、サイズ交換の対応は行わない方針である。 有料化後は各サイズを店舗で購入していただくことになるため、交換の想定はしていないが、今後の運用を検討する。